

彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻十六の本文の位置づけ

中 根 千 絵

はじめに

論者は、『説林』五三号において、彦根城博物館所蔵『今昔物語』（全巻、表紙の題は『今昔物語』と書いてあるが、内題には『今昔物語集』とある。）の紹介を行ったが、その際、本の空白部分の分析、流布本系共通脱文の分析から、彦根城博物館所蔵『今昔物語』は、内閣文庫本Bに近い流布本系の本であり、内閣文庫本Bより良い本であろうと論じた¹⁾。しかし、その位置づけが正しいかどうかは、諸本との一語一語の比較を経て、初めて、立証されるものである。

巻一については、先に論集で分析を行い、彦根城博物館本は内閣文庫本Bとのみ一致する箇所が多く、これは、『説林』五三号で論じたのと同じ傾向であるが、旧日本古典文学大系の底本である東大本甲や東大本、野村本とのみ一致する箇所もあり、彦根城博物館所蔵『今昔物語』は、流布本系諸本（内閣文庫本ABC、東大本乙）と古本系諸本（東大本甲、東大本、野村本）の間の状態を有する希有な本である²⁾ことを述べた。巻二、巻五、巻七、巻九の場合は、鈴鹿本という原本に近い本が残っているせい³⁾か、古態を残すとされる東大本甲、東大本、野村本と一致する箇所は非常に少ないという結果が得られた。但し、巻五、巻七では全体として、流布本系の諸本と表記が一致するにも関わらず、固有名詞等については、古本系諸本に依っており、これは巻四と同じである⁴⁾。巻三・巻六・巻十では、特に、野村本が流布本系と古本系との狭間で揺れている様を見てとることができた。また、様々な要件から、流布本系は、校訂

本文を目指した書物群ではなかったかと推測した。但し、彦根本のように、中間的な表記を有する書物の場合には、いまだ、そのどちらとも見定めがたいとし、今後、さらに、巻ごとの分析を続け、彦根本の性格を見極めると共に、古態本と流布本の総合的な分析を行っていきたいとした。⁵⁾ 巻四の場合に顕著な傾向として現れるのは、古本系との一致度が高く、内閣文庫本Bとの一致度は低いことである。これまで、彦根城博物館本は古態本と流布本の中間的な本として位置づけてきたが、巻四にいたって、古態本の表記を有することが判明したことにより、改めて、彦根本の位置づけを考えてみなければならぬこととなった。⁶⁾ また、巻十一・巻十二では内閣文庫本Bにおいて、出典等による補入がある部分については、その表現は一致しない。こうしたことから、彦根城博物館本は、内閣文庫本Bより前に成立した写本である可能性が高いと考えた。⁷⁾ 巻十二の分析においては、さらに、内閣文庫本B、Cおよび野村本は校訂本文を指した書物であることを明らかとした。また、巻十二においては、彦根城博物館本のみが最も古い鈴木鹿本の表記の一部を残していることも指摘した。⁸⁾ 巻十三では、古態を残すとされる東大本甲、東北大本、実践女子大本、國學院大本と一致する箇所は多くないという結果が得られた一方、B本のみと重なる箇所も見られなかった。代わりに、東大本乙が古本系と表現が一致する場合、流布本系と表現が一致する場合の両方において、彦根本と一致する箇所が多いことが認められた。両本の表現の全てが一致するわけではないので、直接の書承関係があるとはいえないものの、彦根本が乙本と同系統の本文を引き写した可能性、あるいは、その逆の可能性を指摘した。また、固有名詞について、底本である東大本甲では、「欠驗記ニ依テ補フ」という朱傍があり、古本系とされる実践女子大本、國學院大本は、同じ固有名詞を記しているが、流布本系の乙本、A本、B本、C本、また、彦根本も、欠を補わず、□としている。このことから、古本系においても校訂がなされないわけではないことが明らかとなった。⁹⁾ 巻十四においても古本系とされる実践女子大本、國學院大本、野村本が校訂本文を目指した本であることを指摘した。¹⁰⁾ 巻十五の本文の異同からは、彦根城博物館本が古態本と流布本の両本の系統を見ることができると仮定し、古語としての漢字の表記には忠実でありながらも、順序の入れ替えのような明らかな誤謬については、訂正するという意識が垣間見られることを指摘した。¹¹⁾

巻十六についても引き続き、彦根城博物館所蔵『今昔物語』の本文を他の諸本と比較することにより、彦根博物館所蔵『今昔物語』巻十六の位置づけを試みることにしたい。但し、諸本の収集は、いまだ、その途上にあり、旧日本古典文学大系『今昔物語集』の校異と頭注から必要な部分を抜き出す形で、諸本との比較を行うこととする。

彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻十六の本文異同

凡例

一番上の段は旧日本古典文学大系のページと行、次の段は彦根城博物館所蔵本の本文、次の段は彦根城博物館所蔵本と同じ本文を持つ本の種類である。(但し、異体字などの字形が異なるものについてはこれに含め、その都度指摘した。)★印は彦根城博物館所蔵本独自の部分であり、その部分については諸本の例を示した。旧日本古典文学大系に載る考察は必要に応じて「」に入れて付した。

各本の略語は次の通りである。

底―旧日本古典文学大系『今昔物語集』の底本(東大本甲) 【旧日本古典文学大系『今昔物語集』の底本が現在の諸本のうちの古態本にあたると思われることから、底の字を使うことで、それが一見して明らかとなるようにした。】
北―東北大本 実―実践女子大本 国―國學院大本 野―野村本 以上、古本 乙―東大本乙 A―内閣文庫本A
B―内閣文庫本B C―内閣文庫本C 以上流布本 彦―彦根城博物館所蔵本
大―旧日本古典文学大系

卷十六目録

四二一 帰来語(第二)

乙ABC (乙ABCは歸)

(廬女(第二二))

底実国野乙B

卷十六第一話

四二二 4 □□天皇ノ

諸大

8 隠ケレハ

B 「隠シテケリバ」底北実国大(底北はりにレと朱傍) 「隠シテケレハ」野乙AC
「古本かく作る。次行の「破リテケリバ」も同じ事情。「隠シテケリ」と「隠シテケレバ」との混態であろう。」

9 破リテケレハ

乙ABC 「破リテケリハ」底北実国野(底北は後のりにレと朱傍)

10 居

乙ABC

11 行善ヲ船ニ乗テ渡ス

ABC

12 即□下テ

大 A・C二本以外諸本欠字。

14 静マリヌレリ

乙A

15 渡ヌト云□□人ヲ

乙ABC 「渡ヌト云フ人ヲ」底北実国野(底はヌの下に名脱と朱傍) 「渡ヌ□□ト云フ人ヲ」大

諸本欠字。上の「渡ヌ」は「渡ヌの即チ」の意。

16 日夜敬シ奉ル

乙ABC

四二二 2 □□ト云フ人ノ

諸大

卷十六第二話

四二三 10 □ 天皇

諸大

11 國ヲ

乙 A B C

12 助ケントスルニ

乙 A B C

13 籠メ置タレハ

A B

13 望ミ絶ヌル

乙 B C

四二四 3 観音ノ像ヲ

乙 A B C

5 自然ニ

乙 A B C

9 恩シ

諸大「思」C

9 給ハント

「給ハムト」大

卷十六第三話

16 幼ノ時ヨリ

A B C

四二五 1 郡ノ内ニ

A C

1 験シ合フ

諸（底北美国は合に給歟と傍書）「験ジ給フ」B大

諸本「合」に作るのは、「給」の省文か。

諸（底はキをテと朱傍）

2 詣キ

北野乙 A B C（国のヌ、Cの會は変）

4 来リ會ス

諸

5 喜キ

乙 A B C

6 見テ

乙 A B C

- | | | |
|--------|---------|---|
| 7 | 手ヲ折目ヲ彫リ | 野乙ABC |
| 9 | 我ヲヲ | 乙A |
| 14 | 奇意ニ思フ | B |
| 16 | 救フ故也 | 諸「救ガ故也」底大（カは刀に近き字体） |
| 17 | 礼シ奉ルニ | 野ABC |
| 四二六 1 | 御ヲ切テ | 乙AB |
| 卷十六第四話 | | |
| 四二七 4 | 不思 | 乙BC |
| 5 | 唱フル | 乙ABC |
| 7 | 財寶ヲ | 乙ABC（乙ABCは寶）「罪報ヲ」底北実国野大
「古本かく作るが、文意不通。流布本の如く「財宝」というべかりしものを、口から耳への伝達の途上、同音が故に、また、「重キ」という語に牽引され、それと意義上関係の深い語に書き誤られたものであろうか。」 |
| 8 | 被散タル | 乙B「破散タル」AC「被敢タル」底北実国野大
「古本かく作るは、「噉」の省文。流布本「散」に作るは、「敢」の譌に基くと共に、「煮散タル」「煮テ食ヒ散シタリ」などに牽引されたものであろう。」 |
| 10 | □肉 | 諸大 |
| 11 | 見テハ | 乙ABC「見テ」底北実国野大 |
| 11 | 返々 | 諸 |

	12	拙キハ	乙 ABC
	16	何成ケム	乙 ABC
四二八	1	无未夕	B
	2	而ル間ニ	乙 ABC 「而ルニ間」底北実国野 「古本このままでは、語をなさぬが、恐らくは「而ルニ」と「而ル間」との混淆であ ろう。流布本の「而ル間ニ」は、その後者を取れるもの。」
	2	廻テ見ニ	乙 ABC 「廻」見ルニ 北実国野 「廻グテ見ルニ」底大
	4	新切取タリ	諸大 「断」 AC
	5	同シ木	乙 ABC
	10	成□□申時	諸大
	10	成□□	諸大
	11	人皆流レ泣悲	「人皆涙ヲ流シテ□泣悲」大 古本欠字 「恐らく「不」とあったものであろう。」
	11	此□□寺ヲ	ABC 「□□此ノ寺ヲ」底北実国野大 「□□此寺ヲ」乙
卷十六第五話			
四二九	3	語ヒテ請テ	乙 AC
	6	斫物ヲ	諸（底北実国野の斫は変 牛×斗に作る。ACは料、乙の物は木偏） 実国野乙 ABC（約は変、乙の旁は勿、実国の変は么）
	6	約ヲ	AC 「長八寸計也」 B 「長八許也」乙 「長ケ八□許也」野 「長ケ□八□許也」底北実
	9	長八計也	

- 11 僻目ヤト
- 10 佛〔脱〕異
- 4 付テ落ヌ
- 4 仰キ様ニ
- 2 係タリシ
- 16 為〔惜〕我ヲ
- 15 〔徳ノ〕
- 14 〔思ヘドモ〕
- 13 此郡司
- 四三〇 2 〔ハシテ〕

国大

「古本欠字。馬の身長は、四尺を標準として、それ以上は「寸」のみをいう習わしであるから、恐らくここも、「長ケ八寸許」とあったものであろう。上の「長ケ」は捨てがなを施せる例。」

乙ABC

諸大

乙ABC 〔テ云ク〕〔徳ノ〕底北実国野大

諸大

諸大

〔係ケタリ〕諸大（B本を除く）

「北Bの二本の傍書「係タリシ」は通りがよいが、原姿ではあるまい。恐らく「係ケタリ」で一度文を切った後、再び連体格にして「主」に続けんとして訂すべくして、その業功遂に終らざりしものではないかと考えられる。即ち、書き手の脳裡には「係ケタル」と在ったものと推せられる。」

ABC

実国野乙ABC 〔付テ〕〔落ヌ〕底北大

「佛〔師ハ延ニ見居タリ。馬、有シヨリモ〕〔メキ肥ニケリ。郎等、此レヲ見テ、奇〕異」大

流布本は、このあたり脱文。

乙ABC

- | | | |
|--------|----------|---|
| 12 | 違子ハ | ★ 「違ネハ」乙ABC 「不違ネバ」底北実国野大 |
| 12 | 思フト云トモ | 乙B 「思フト云ヘドモ」国野大 「思フト立ヘトモ」底北実 「思フトモ」AC |
| 14 | 聞セン為ニ | 乙ABC |
| 16 | 恐テ怖テ | 乙ABC |
| 16 | 箭 | 乙ABC |
| 卷十六第六話 | | |
| 四三二 | 可下 | 乙ABC |
| 16 | 巖様ナル巖ノ高也 | B |
| 四三二 | 教ユル様 | 乙BC |
| 13 | 下ス下ス得ニ | ★ 「下ス下スト待ニ」底北実国野大 「下ヌ下ス得ニ」乙 「下ス下ス待ニ」B 「下ス下スト」AC |
| 14 | 寝ヌル | ★ 「寝タル」B 「窪ヌル」野乙AC 「窪メル」底北実国 (底のメはヌに近し) |
| 16 | 繋キ居ヘテ | 北実国野乙A |
| 17 | 頼奉ルニ | 乙ABC 「持奉ルニ」底北実国野 受持の意。 |
| 四三三 | 鏡ノ如ク | 乙ABC |
| 6 | 机ヲ | 北乙B |
| 9 | 精進メ | 乙ABC (乙ABCはシテ) |
| 13 | 此ヲ聞テ | 乙ABC |

卷十六第七話

四三四 3 敦賀

野乙ABC

6 此娘ヲ

乙ABC

7 母モ亦

乙ABC

7 泣悲ト

乙ABC

8 祖ノ物

乙ABC

9 物失畢テ

実野AB (実野の失は異体) 「物失畢リテ」C 「物共畢テ」底北美国野大

13 夫ヲハセントス

B 「夫ヲバセムズト」底北美国大 「夫ヲハ□セムスト」野 「夫ヲハセント」乙 「夫ヲハセント」AC

このままでは文意不明。「夫以セムト」の譌か。

13 明日

乙ABC

17 片通ニヅ

ABC (ABCはシテ)

四三五 1 宿ラントテ

乙AC 「宿ラムテ」底北美国大 (底はムの下にト歟と朱補) 「宿テントテ」B 「宿ラムヲ」野

1 備也ケリ

乙ABC

4 裏タル

底北美国野乙B

6 申サントテ

諸

7 辞可得クモ

野乙AB 「辞不得モ」C 「可得クモ」底北美国 (底は可の上に一本辞ナヒと朱補)

「辞ナビ可得クモ」大

「古本「辞ナビ」無きも、傍書及び流布本により補。」

10	女ヲトテ	乙 A B C
13	乍喜	乙 A B C
13	成	乙 A B C
四三六	参テ	諸大 諸本かく作る。
6	不食 _メ	乙 A B C (乙 A B C はシテ)
11	其後ニ	乙 A B C
11	泣ケハ	大 底・北の二本の字体は「位」。
12	過候ヒツルヲ	乙 A B C
14	何計ソト	A B C
15	有シ	諸大 「有シ」 B C
15	構へ候ハムト	乙 A B C (A B C のんはム)
16	其マテハ	実国野 A B (実国のマは古体) 「其マテソ」 乙 「テハ」 C 「其ナラバ」 底北大
16	云置ヌ	乙 A B C
四三七	男ハ入臥テ	乙 A B C 「男ハ□入臥シテ」 底北実国野大
6	不思ツルニ	乙 A B C 「不思サリツルニ」 野 「不思サトツルニ」 北実国 「不思ザトツセニ」 底大 (トにリと朱傍)
8	取ヌレハ	「意不通。北・実・国二本も不整。野が原姿か。」 乙 A B C
9	不取 _メ	A B C (A B C はシテ)
10	行ナントスレハ	乙 A B C

卷十六第八話

12 程无取ナレハ

乙 A B C

16 涙ヲ

野乙 A B

四三八 3 越ニケリ

乙 A B C 「越ニケレ」底北実国野大

6 至ス故也

「古本かく作るのは、上に係助詞コソがある気味を含めてのことであろう。」
底北実野 B

四三八 12 其邊ニ其郡司有ケリ

乙 B

14 不合サリケリ

B

四三九 1 鎮シケル

底北（領と朱補）

2 哭マノミ泣テ

乙 A B

2 夜ヲ睭ケル

北実国乙 B 「夜ヲ睭ケル」 A C 「夜ノ睭ケル」底野大

2 四五年ニモ成ヌ

実国野乙 A B C 「四五年ニシ成ヌ」底北大

3 此子此観音ノ

シは強意の助詞。

9 被死ニシ

乙 A B

11 不シ宿ト

乙

14 故郡殿

諸大 「A・Cの「故郡司殿」を以て原姿とすべきであろう。」

14 然々候ト

乙 A B C

16 涼ヅ物

諸「涼シテ物」大

四四〇 1 思エルハ

2 □ キ 諸大

4 □ ニテ 諸大 A・C二本欠字なし。

11 飲食 乙ABC 「飯食」底北実国野大

14 衣ヲ脱テ 北実国乙AC 「衣ヲ脱□」底大

四四一 2 米十俵ヲ 「米十表ヲ」諸大 B・Cを除いて諸本かく作る。
表の正字は、俵。

3 心恠ヒ思テ 乙ABC

6 礼シ奉ント為ニ 乙ABC

10 思テ 底乙ABC

卷十六第九話

四四二 3 願フ 野乙ABC 「願ヲ」底北実国野大

6 此様テハ 乙ABC 「此ル様テハ」底北実国野大

9 道心發テ 乙ABC

10 息シ居夕 B

17 知レル人モ无身也 乙ABC 「知レル人无キ身也」底北実国野大

四四三 2 知可尋人ハ无ヤト 乙ABC

2 侍ナンヤト 乙ABC 「侍ハナムヤト」底北実国野大（北のハはやりに近し）

「侍リナムヤ」が原姿かとも思われるが、前出の同意の答「知タル人ノ侍ラムニハ此

ル様テハ待ナムカハ」と対比すると、或はもと「待ナムヤハ」とあったものではないかと考えられる。」

6 生袴取女ニ A C 「生袴取ニ」 B 「生□取□女ニ」 乙「生□袴□取□女ニ」底北実国野大

7 御タルカト ★ 「御ヌルカト」底北実 A 大「御ヌルカト」国野乙「御タルヨト」 B 「御メサルカト」 C

8 申テコソハト 乙 A B C

9 給ヘト 諸大

10 何ヲカ 乙 A B C

11 一丸カレ 底北実国野 B 大「一丸カシ」乙 A C 一つかみ、の意。

四四四 1 奄モ嫗モ 乙 A B (A C 以外の奄は異体)

5 不惜テソ 乙 A B C

7 助ケ給ハンニ B

卷十六第十話

四四五 1 貧女ノ妹 野乙 A B C 大「貧女ノ妹」底北実国

10 施観音ノ 乙 A B C

11 香ヲ焼 乙 A B C

卷十六第十一話

四四六 2 御頭

A C

- | | | | |
|--|-----|-----------|---|
| | 4 | 奉タルソト | 乙B |
| | 5 | 驚キ | 乙ABC |
| | 5 | 智有 | 乙ABC |
| | | 卷十六第十二話 | |
| | 四四六 | 崇メ貴シ奉ル | 乙B |
| | 四四七 | 發シメンカ為ニ | 乙AC |
| | 5 | 観音ヲ | 乙ABC |
| | 5 | 恭敬シ奉ケルトナン | 乙ABC 「恭敬シ奉ケリナム」底北実国野大 |
| | | 卷十六第十三話 | |
| | 四四七 | 平郡 | 大 C本以外の諸本かく作る。 |
| | 13 | 牛飼ノ童部 | 乙ABC (乙の飼は金偏) |
| | 14 | 鶉 | 諸(底の鶉は変 至を主に作る、次の鶉ヲ以下の至は底北実国野は呈、乙Bは里に作る) |
| | 14 | 捨テ | 乙ABC 「捨テ」底北実国野大 |
| | 17 | 此陸ニ | 乙ABC |
| | 四四八 | 1 婦テ落タリ | 「婦テ落タリ」底北実野乙大 国本は方×市。C本は方×希に作り、傍訓「クチ」。B本は衣×鹿の変。 |
| | 5 | 礼拝スル事 | 乙ABC |

7 施シ給フ

乙ABC

卷十六第十四話

四四九 3 嫁ヌ

諸「嫁ス」底北C大

4 櫛櫛

諸大「櫛櫛」北B

6 娘ノ心ヲ知テ

諸「娘ノ心□知テ」底大

8 妹ニ

大「妹ニ」底北実国

11 遺言ニ随ヒテ

実国野乙ABC

13 威徳トメ

乙ABC (Cはシテ)

卷十六第十五話

四五〇 8 小蛇

乙ABC (乙ABCは蛇)

9 何ユヘ行人ソ

乙ABC

15 延ルニ

乙ABC

四五二 2 狩衣ニマレ

実国野乙ABC

3 其ニハ不可替ト

乙ABC 「其レハ不可替スト」野(以上、不で改行)「其レ□ハ不可替スト」底

北実国「其レ□ハ不可替ズト」大

4 取テ

乙ABC

5 彼コノ小池ニ

乙ABC

7 形チ美麗ナルカ

乙AB (Bのチは変)「形美麗ナルカ」C「形チ美麗ナル」底北実国野大

	8	此値ハ	乙ABC 「此レ値ヘレバ」底北実国野大 北本が「此ク」と朱訂する。
	10	父母ニ	乙ABC
	11	物ヤラ	乙ABC
	13	世ニ	ABC
	13	邪心ニ	乙ABC
	14	御セ	諸「御マセ」底大
	15	氣六借ク	乙AB
	15	将来ム	「将来ラム」諸大
	16	目ヲ見開給ヘト	「目ヲ見開ケ給ヘト」古本大「見開給ヘ」乙C 他は脱文。
	17	見開テ見レハ	底乙AC (底の開の開は朱筆)
	17	居り造レル	諸
	2	无限ニ行畢テ	AB
四五二	5	云ニヤト	乙ABC
	5	呼也ケリト	乙
	6	何ニカ	乙ABC
	7	上へ給へ	諸大「上り給へ」AC
	10	逝ハセハ侍ニ	B「逝ハセ侍ルニ」底北実国野「遊ハセ侍ニ」乙AC「遊バセ侍ルニ」大 乙・A・ Cの三本により訂。

四五三 1 片破ヲハ

乙 A B C

6 何久ク

乙 A B C

6 早ウ日ヲ

A B C 「早ウ□日ヲ」諸大

9 仕ヘケリ

乙 A B C

11 聞テ傳ヘテ

諸大「聞キ伝ヘテ」A C

卷十六第十六話

四五四 1 見テハ

諸

7 這入ヌ

諸 (Bのヌは変)

9 然云ツルハ

乙 A B

10 可食歎キ給フ

乙 A B C 「可食シ歎キ給フ」実国野「可食シ難歎キ給フ」北「可食シ□歎キ給フ」底

大

14 今三月ヲ過テ

B 「今三日ヲ過テ」乙 A C 「今ヲ三日ヲ過テ」底北実国野大

16 固ス枯テ

A

四五五 2 開ツ

実国野乙 A B C 「開ソ」北「開□」底大

3 現ヅ

諸 (諸はシテ)

7 倉代ヲ開テ

乙 A C 「倉代ノ開テ」底北実国大 (底北はノにヲ歎と朱傍) 「倉代ヲ聞テ」B 「倉代

ノ開キ」野

8 端正美麗僧

「端正美麗ノ僧」A C 「端正美麗□僧」古本乙大

B 本空白なし。

卷十六第十七話

- 16 16 14 13 12 11 11 11 10 9 9 8 8 6 4 12 10
- 摠ム者モ 本家ニハ 契ヲ 可然ニコソ 君坐シニタリニ □タリ 可有シイ 又内ヲ 捕ヘ乍ラ行 行ント 引離レニカ為レハ 誰ニモ非スト 花ヤカニテ イ于ニ 天恼奔ニモ 其地ニ堀テ 文ヲ
- 底北実国野乙B (摠は変 手偏に作る 彦も)
野乙ABC 「本□家ニハ」底北実国大
野乙ABC
乙ABC
B
諸大
乙AB 「可有カシク」底北実国野大 「可有シト」C
諸大
乙ABC 「捕ヘテ乍ラ行ク」底北大 「捕ヘ乍ラ行ク」実国野
乙ABC
乙B 「引キ離レムカ為レバ」底北実国野大 「引離レント為レハ」A 「引離レト為レハ」C
底乙ABC
野乙ABC 「花□ヤカニテ」底北実国大
乙B 「イ□ミテ」底大 「イテニ」A 「イ于ミテ」北 「イミテ」実国野C
乙AB (乙ABはシテ) 「天淫奔ニシテ」C 「天性淫奔ニシテ」底北実国野大
乙B 「其ノ地ニ堀テ」AB 「其地ヲ堀テ」C 「其ノ地ニ堀テ」古本乙大
実国野乙ABC

- | | | | | |
|---------|----|---------|------------|----------------------------------|
| | 17 | 尋子申セナント | ★ | 「尋ネ申セナント」乙ABC「尋子申セナド」底北実国野大 |
| | 17 | 尋ヌルニモ无 | 乙AB | |
| 四五七 | 1 | 騒ク程ニ | 諸 | |
| | 2 | 投給メ | 乙AB | |
| | 3 | 懐妊シヌ | AB | |
| | 5 | 大領豊仲 | 乙ABC | |
| | 6 | 統領豊蔭 | C | |
| | 6 | 神宮守ノ | 乙B | |
| | 6 | 良藤カ忠貞 | ★ | 「良藤カ子忠貞」諸(底の子は傍書補入、北実国は字間をつめて調整) |
| | 12 | 十三ト云 | 乙B | |
| | 13 | 猿ノ様ナル | 乙ABC | |
| 四五八 | 2 | 差ス | 諸 | |
| | 5 | 其夫ト成テ | 乙ABC | 「夫ノ夫ト成テ」底北実国野大 |
| | 9 | □ノ | 諸大 | |
| | 9 | 杖突テ入レハ | 乙ABC | |
| | 11 | 悉无 | 乙B (乙Bはシテ) | |
| 卷十六第十八話 | | | | |
| 四五九 | 11 | 何テ | 乙ABC | |
| | 11 | 思フ | BC | |

12	我ニテ	諸 諸本かく作る。
12	得サセヨト	乙 A B C 「得セサセヨト」底北実国野大
14	何尊ス負ン	乙 A B C
15	可有哉	流布本「可有キカナ」古本大
16	文ヲ書ク書畢テ	実国野乙 A B
16	印ヲ差セテ	底北実国野大
17	聞テ	諸（底は開歎と朱傍）
四六〇	七日ト云ニ	乙 A B C
3	可知ス	A B
10	非サルナリ	流布本「非ザナリ」大
11	一切衆生	乙 A B C
11	速國ノ内ニ	乙 A B C
14	利益ノ入マシキ	乙 A C
17	何ヲ歎タル	乙 A B C 「何ゾ歎タル」底北実国野大
四六一	疾ハ不宣	乙 A B C
9	何ニト問ニ	乙 A B
9	然レハコソト	乙 A B C 「然ニハコソト」実国野「然□バコソト」底北大
14	イヤコノウミノ	乙 A B C
15	付給ハンニ	乙 A B C (Bの上のノは変)
17	勤ム也	乙 A B C
		諸大

四六二 1 靈驗不思議ナル事

B C

卷十六第十九話

四六二 9 施シ給

乙 A B C

10 不蒙ト

乙 A B C

卷十六第二十話

四六三 4 大貳ノ□ト

A B C 「大貳□ト」実国野 「大貳□ノ□ト」底北乙大

4 年来

C

6 □ト云人

諸大

8 相具ヅ□□國ニ

大 (大はシテ) 底・北・乙三本欠字。

11 夫妻トヅ契リ

実国野 A B C 「夫妻トシテ□契リ」底北乙大

11 上セント

「上セムト」諸大

12 相具ヅ上

乙 A B (乙 A B はシテ)

17 太リ

実野 乙 A B C 「太ニ北「大キ」底大

17 藁ヲ履テ

底乙 B (底は香補入) 「苙杳履テ」 C 「藁杳履テ」 A 「藁杳ヲ履テ」北実国野大

四六四 1 馬ニテ天ノ

B C 「馬ニラ夫ノ」乙 「馬ニラ天ノ」古本 A 大

B・C 両本は「テ天」に誤る。

2 住持ヘルカ

底北実国野乙 B

3 便タシ

諸大 (大はゞ) 「便タン」 A B C

四六六	3	引テ云ク	諸「引キ云ク」底大
3	4	有テ	諸大「有ノ」底 諸本によりて訂。
14	5	申ルニナン	A C 「申ルニナム」諸大
13	8	借有	乙 A C
8	8	一両ナン	底北実国野乙 B 「一両人ナン」 A C 「二両ナム」大
7	9	臥シメ	乙 A B C
6	13	髪ヲ取	乙 A B C 「髪を取モ」北実国野「髪ヲ取□」底大
5	15	行角ニ	諸
4	15	脇戸ヲ <small>ヅ</small>	底乙 A B C (底乙 A B C はシテ)
3	16	鏡杭ヲ	乙 A B C 「鏡杭ヲ」底北実国野大 (底は朱筆、底実の鏡は異体の変、北国野はその変)
四六五	1	可 <small>ク</small> 敏 <small>ノ</small> ハ <small>ハ</small> 敏 <small>シ</small>	「流布本は異体の変やその変などを誤解して「鏡」に作る。」
5		為方无	乙 A B C
6		漸共	A B C
7		書牟子ヲ	B
8		打寝テ臥ヌ	諸
13		為シ物ヲト	乙 A B
14		在ケリ	乙 A B C
四六六		故銀	乙 A B C
3			B

卷十六第二十一話

4 居乍ラ□ヲメ

諸本欠字「居乍ラ□ヲシテ」大

11 夜ノ瞻ヲ

底北美国野（実国の瞻は目偏）

13 醒シテ

諸大

15 手足駄ヲ

乙ABC

17 意ナラヌ事共ヲ

乙ABC（Aのヌはメに近し）

四六七 9 鎮西國ニ

野乙ABC「鎮西□國ニ」底北美国大

15 而ル間ニ

乙ABC

四六八 1 聞スヤト

諸「聞ムヤ」北

1 何不聞ム

乙ABC

4 可取返ニ

底美国野乙B（底美国野はニにキ歟と傍書）

5 不近付

乙ABC

5 毎月ニ

乙ABC

8 我ヲ敬サンニコソ

乙ABC

13 男氣ケニテ

乙ABC「男氣悪氣ニテ」底北美国野大

四六九 2 何事モ无

「流布本は、本文崩れ「男氣ケニテ」に作る。」
流布本「何コトモ无ク」大

6 入ヌラムト

★「入ヌラムト」諸大「入スラムト」底

11 此ハ何ナル人ノ

美国野乙ABC大「此ハ何カル人ノ」底「此ハ何レ人ノ」北「此レハ何ナル人ノ」C

12	御スルソト	諸本により訂。
14	菅ハル	実国野 A B C
15	去テ□	乙 B 「營ハル」底北実国野大「勞ハル」A 「勞ル」C
16	□ト云人ノ	諸大
四七〇 4	日来ヲ経程ニ	乙 A B 「日来ヲ経ル程ニ」北実国野 C 「日来ヲ住ル程ニ」底大
6	妻ノ許ナン	「妻ノ許ナム」諸大
13	此ヲ	乙 B
13	蒙ケル	諸大
卷十六第二十二話		
四七〇 17	階不苟ヌ人ノ	野乙 A
17	瘡	古本乙大「瘡」A C 「瘡」B
四七一 7	耻タルカト	乙 A B C 「耻シラヒタルカト」底北実国野大
13	難有	流布本「難有キ」古本大
四七二 1	女不言ハ	乙 A B C
7	返ス	底北実国
12	籠シヲ	乙 A B C 「籠リシヲ」底野大（底はりの下になかな半字分位空白）「籠ケリシヲ」北実
13	其二有	「籠□リシヲ」国 乙 A B C

卷十六第二十三話

四七三 12可待ト

乙 A C

卷十六第二十四話

四七四 4 尻

諸大

4 其ハ河ト云

乙 A B C 「其レハ□河ト云フ」底北実国野大

4 湊ノ

諸 (Bは変)

5 波ニ

乙 A B C

16 少シ

乙 A B C 「小シ」底北実国野大 「少」と通用。

四七五 3 在ケルト

「在シケルト」諸大

5 観音ヲ

乙 A B C

卷十六第二十五話

四七五 11 □ト云フ者

諸大

11 □ト云者

諸本欠字「□ト云フ者」大

15 不知嶋ニ有

乙 A B C (Cの嶋は島)

四七六 2 年来テ

諸大「年来ニ」

5 噉スルト

底北野乙 B

6 黒キ物ヲ

諸大 諸本かく作る。

6 来レルニカ有ムト

乙 B C

10	明日ヨリ	「昨日ヨリ」大
10	食スメ	乙ABC (乙ABCはシテ)
10	食メ	乙ABC (乙ABCはシテ) 「食ヒテ」北「食ニシテ」底実国野大
四七六	見□ヘトモ	諸大
11	相□メ	諸本欠字「相ヒ□シテ」大
12	死給マシキ故也ケリ	乙ABC
13	送り付ツ	乙AC
15	入ト知テ	乙AC
卷十六第二十六話		
四七七	赤穂ノ郡ニ	諸(Bの郡は変)
7	財ヲ盗ニ	北実国乙ABC
8	皆捕フ	乙ABC
9	勝レタル者也ケレハ	B「勝タル者也ケレハ」野乙AC 「勝タル者也ケリバ」底北実国大
10	可□クモ	底・北・実・国の四本かく作る。「也ケリ」と「也ケレバ」との混淆。
10	非ヌニ	諸大
10	非ヌニ	北実国乙AC
11	□レヌ	諸大
11	□レヌ	諸大
11	□ヌレハ	諸大

四七八 1 盗人ノ []
1 追輔使ニ

乙 A B C 「盗人ノ []ヲ、[]」底北実国野大
諸本欠字。「其ノ []此ノ童」大
A B C

2 盗人トモ

乙 A B C 「盗人 []モ」底北実国野大

2 誠 []レハ

諸大

2 此ヲ

乙 A B

卷十六第二十七話

四七八 11 繩ヲ撃テ

諸

13 維那ノ責ルニ

乙 A B C

14 汝車ク待テ

乙 B (彦乙Bの車は左によっている)

14 苜ニ

大「苜」底北実国野乙「苜ニ」B「菩薩ニ」A C

14 [] ヅ

諸本欠字「 []シテ」大

四七九 1 彼修多羅供

「彼ノ修多ヲ供」古本大

古本かく作る。

卷十六第二十八話

四七九 11 何ナル者ノ

乙 A B C

12 誰ヲ師トハ

実国野乙 A B C (底北「誰ヲ」を傍書)

13 憑テ有也

乙 A B C

	16	暎ヌル	諸（Cの暎は暎）
四八〇	1	覚ヌ	乙ABC（乙ABCは覚）
	2	哀ヒ僧ノ	乙ABC「哀ヒケル僧ノ」国野「哀ビケリ僧ノ」底北実大（北実はりをルと訂）
	3	被奉タル物	底北実国乙B（底北実国は奉に拳と朱傍）
	5	折テ	北野乙ABC
	5	手ニ捕ヘテ	乙ABC「手ヲ捕ヘテ」底北実国野大
	13	垂ニ垂居タルヲ	諸大
	13	喉乾テ	諸
	16	候ニヤト	B
	16	長谷ニ参ラセ	諸（底北の谷、底実国のラは補入）
四八一	1	極テ	野乙ABC
	3	既ニ	北実国野乙BC（実国乙の既は草体）
	3	絶入ケルニコソ	乙ABC「絶入シタリケルニコソ」底北実国野大
	5	何カ	諸大
	9	三段ヲ	乙ABC
	9	是	乙ABC
	15	従者	野乙ABC
	15	歩ヒ寄テ	乙AB
四八二	1	極テ馬哉	「極テ馬カナ」諸大「極キ馬哉」A「猛キ馬哉」C
	2	住ハ	諸「住マバ」古本大 正確は「住メバ」

3 □タレハ
乙ABC 「□メラ□ハセタレバ」底北実国野大
16 悪ニハ
ABC

四八三 1 枯ヌ取テ
底北乙ABC

1 賺知タリケル
底北実国野乙A (Aを除く諸本の鬚は異体の変)

卷十六第二十九話

四八三 8 今ハ昔
諸大「今昔」BC

8 □身モ
諸大

8 貧ニメ
乙ABC (乙ABCはシテ)

17 少ノ事
乙AB

17 不見
乙ABC

17 不御ニコソハ有ヌレ
乙ABC 「不御サヌニコソハ有メレ」野大 「不御サヌニカソハ有ヌレ」底 (上のヌは

スに近し カに重い書してコと訂) 「不御サヌニコソハ有ヌレ」北実国
野村本により訂。

四八四 1 不叶メ
乙AB

2 无リケリ
乙ABC

8 奇ヨト
乙AB

9 歩ヒ極メ
乙ABC

四八五 4 富人ト成ヌ
乙ABC

7 實ニ
乙ABC

四九〇 4 不開
取寄テ

乙 A B C
乙 B C

4 病ニ迷フ

乙 A B C 「病ミ迷フ」底北実国野大

6 □ ト云

諸本欠字。「□ ト云フ」大

14 非スナリ

諸大 諸本かく作る。

卷十六第三十三話

四九一 5 少シ験ト

乙 A B

11 无

「无シ」大

11 □ ノ

諸大

13 遁ヘクモ非ス

乙 A B 「遁ルヘクモ非ス」C 「遁クモ非ス」野 「遁クモ非ヌ」底北実国大

14 曳レテ行ニ

乙 A B

14 二人臥ヌ

北実国乙 A B C

四九二 7 返来ヌ間ニ

乙 A B C

7 得サセタル

諸(底はサの上 かな半分位空白)

11 放免□

諸大

卷十六第三十四話

四九三 5 若キ女房

乙 A B C

6 有ヘカシクテクシタリ★ 「有ベカシクテ具シタリ」底北実国乙大 「有ヘカシクシテ具シタリ」野 「有ヘカ

10 可行宿所モ無

シクシタリ」AC「有ヘカシタテクシタリ」B

13 行ヌル程ニ

乙ABC（乙ABCは無）「可行宿キ所モ」底北実国野大
諸大「行スル程ニ」底

13 夫有トモ

流布本「夫有ルトモ」古本大（北本は「リイ」と朱傍）

古格を保つ表現は「有リトモ」

14 思フニ

乙ABC

15 耦

古本乙大A「独ニ」B「竊ニ」C

竊の省文（穴冠を省いたもの）の異体字「耦」の変

15 人ヤトコソ

乙ABC

四九四 1 不交ケレハ

乙ABC

卷十六第三十五話

四九四 9 常住観音品ヲ

乙ABC

四九五 1 懃ンカ為ニ

AB

1 適

乙AB

8 懃法シ修シ

諸大 北・Bの朱傍「ヲ」

10 聞テン

流布本「聞テム」諸大

卷十六第三十六話

四九五 17 尚

流布本「尚ク」古本大

四九六 2 一ノ大□居タリ

諸大

3 □衣ヲ

諸大

3 鬼□河也

諸大

10 念シ奉

北乙ABC

15 賀茂ハ

諸「賀茂□」底大

卷十六第三十七話

四九七 2 第卅七

乙ABC

5 幾程

流布本「幾ク程」古本大

6 □強ニ

諸大

6 露付タル

ABC

8 此勝タル□

乙ABC 「此ノ勝タル□ノ□」底北実国野大

8 紫吉事□

乙ABC 「此レ糸吉キ事□」底北実国野大

9 速ニ□云ヘハ

乙ABC 「速ニ□此ノ□云ヘハ」底北実国野大

10 不□

乙ABC 「不□ニ□潔□」底北実国野大

11 文ヲ□テ

諸大

11 渡セハ

諸大 諸本かく作る。「文脈からいえば、「渡サバ」(北本は、かく朱訂す)が予想される。」

12 去来リ

★ 「出来リ」乙ABC 「去来」底北実国野大

14 其カ

乙AB

- 14 打入レツ
- 15 不思議
- 17 請タリケレハ

諸大「打入レツ」B
乙ABC
乙AB

巻十六第三十八話

四九八 4 紀伊國

北野ABC

- 5 尼等

乙ABC 「尼共等」底北実国野大

「古本かく作る。この例により「共」の接辞性、「等」の助詞性が自ら知られるであろう。」

- 8 一人悪人

乙ABC

- 9 其女形有様モ

ABC

- 11 中居并又

★ 「中居キ又」底北実国野乙B大（底は中の下にニ朱補）「中居并又」A 「中居並

ヌ」C

- 13 導ス

乙AB 「導ヌ」C 「導ス」底北実国野大

- 13 此ヲ

諸本欠字。「此レヲ 」大

- 15 テ

諸大 北本の傍書「ニ向テ」と朱書。

- 17 監ニ

諸大 「濫」C

巻十六第四十話

四九九 12 標目（欠）

「十一面観音變老翁立山崎橋柱語第四十」AC

他本にはなし。

おわりに

『今昔物語』巻十六の本文の異同を見ると、流布本系諸本（内閣文庫本A B C、東大本乙）と一致する箇所が多く、古本系の東大本甲、東北大本、実践女子大本、國學院大本、野村の表記とは異なっている部分が多くみられた。これまでの巻では、内閣文庫本Bの表現が彦根城博物館本の表現と一致する箇所が多く、それは、空白などの形式と同じ傾向にあったが、巻十六の場合は、B本と乙本のいずれかの表記に合致する例がほとんどであった。また、巻十六で特徴的だったのは、古本系の欠字部分のほとんどが流布本系では踏襲されず、欠字をなくして、意味合いが通じるような表現に変更されている様が見てとれたことである（第七話、第十五話、第十七話、第二十一話、第二十四話、第二十六話、第二十八話、第三十七話）。

巻十五では、彦根城博物館本が古本系と流布本系の両本の系統を見ることができ環境にあったと仮定し、古語としての漢字の表記には忠実でありながらも、順序の入れ替えのような明らかな誤謬については、訂正するという意識があったと考察したが、巻十六の場合には、流布本系との一致度の高さからみて、流布本系しか見ていない可能性も考え得る。第四話では、古本系が「罪報」とする部分を流布本系では、文脈にあわせて「財宝」に漢字を書き換えている。同じく第四話に、古本系では「散」と記されるところ、流布本系では、「散」の漢字になっており、文脈上、意味不明な漢字については、校訂していることがわかる。第五話では、古本系が「不違ネバ」とするところ、流布本系では、「違ネバ」として、送り仮名の付し方も古語の表記を踏襲していない。第七話では、古本系が「可得クモ」とするところを流布本系では、「辞可得クモ」として、文脈上、必要な「辞」を挿入している。また、第七話では、古本系が係り結びに呼応して「ケレ」とするところ、流布本系では、同時代の文法に則して「ケリ」としている。その他、古本系で

は文脈上、意味が通らない部分を流布本系で修正して記載する箇所が多く見られる。

ひき続き、他の巻においても、そうした表記の意識の在り方について検討を加えていき、彦根城博物館本の諸本における位置づけを明らかとしたい。

注

- (1) 中根「未紹介本『今昔物語』(彦根博物館所蔵) についての一考察」(『愛知県立大学説林』53号 二〇〇五年三月)
- (2) 中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻一の本文の位置づけ」(『愛知県立大学文学部論集』54号 二〇〇六年三月)
- (3) 中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻二の本文の位置づけ」(『愛知県立大学文学部論集』55号 二〇〇七年三月)
- (4) 中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻五の本文の位置づけ」(『愛知県立大学日本文化学部論集』1号 二〇一〇年三月)、中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻七の本文の位置づけ」(『愛知県立大学日本文化学部論集』3号 二〇一二年三月)、中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻九の本文の位置づけ」(『愛知県立大学日本文化学部論集』4号 二〇一三年三月)
- (5) 中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻三の本文の位置づけ」(『愛知県立大学文学部論集』56号 二〇〇八年三月)、中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻六の本文の位置づけ」(『愛知県立大学日本文化学部論集』2号 二〇一一年三月)、中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻十の本文の位置づけ」(『愛知県立大学日本文化学部論集』5号 二〇一四年三月)
- (6) 中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻四の本文の位置づけ」(『愛知県立大学文学部論集』57号 二〇〇九年三月)
- (7) 中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻十一の本文の位置づけ」(『愛知県立大学日本文化学部論集』6号 二〇一五年三月)
- (8) 中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻十二の本文の位置づけ」(『愛知県立大学日本文化学部論集』7号 二〇一六年三月)
- (9) 中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻十三の本文の位置づけ」(『愛知県立大学日本文化学部論集』8号 二〇一七年三月)
- (10) 中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻十四の本文の位置づけ」(『愛知県立大学日本文化学部論集』9号 二〇一八年三月)
- (11) 中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻十五の本文の位置づけ」(『愛知県立大学日本文化学部論集』10号 二〇一九年三月)
- (12) (1)に同じ。
- (13) (11)に同じ。